

昭和二十四年十一月二十四日提出
質問 第七二二号

特殊物件中通信器材の拂下げに関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和二十四年十一月二十四日

提出者 田島ひで

衆議院議長 幣原喜重郎 殿

特殊物件中通信器材の拂下げに関する質問主意書

一 終戦によつて、逋信省が陸海軍から譲り渡しをうけた通信器材は、どの位あつたか。

昭和二十二年三月の第九十二国会において、当時の一松逋相は、終戦直後数億円近くあつたと述べている。

二 物件はいかなる業者に拂い下げられたか。(その詳細を提出されたい)

特定の業者にその大半が拂い下げられているというが、如何。

三 物件はいかなる方法によつて拂い下げられたか。

四 拂下資材の中には輸出用として拂い下げたものが相当多数にあるというが、輸出した形跡がない、これに対し政府はどのように考えるか。

五 どの位の価格で拂い下げられたか。

六 代金の未徴収が多いというが、その現状如何。

代金の未徴収は、今日まで何故放置しておいたのか。

七 この事件が、労組によつて、問題にされると、小澤大臣は、あわてて三洋商会のみを相手に代金完納の訴訟をしているが、何故、事件の全ぼう、を究明することなく、一つの商会に限つて、このような手段をとつたのであるか。

右質問する。